

## 会議概要

会議の名称	令和5年度第2回弘前市地域自立支援協議会
開催年月日	令和5年11月17日（金）
開始・終了時刻	13時30分から14時30分まで
開催場所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議長等の氏名	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者 福祉センター長 小林 雅也
出席者 (15名)	弘前市地域自立支援協議会委員 地域生活支援センターぴあす 所長 五代儀 明子 津軽障害者就業・生活支援センター 所長 村上 武史 NPO法人光の岬福祉研究会 代表理事 太田 真 NPO法人 銀河 理事長 菊池 健弥 社会福祉法人 藤聖母園 児童発達支援センター弘前大清水学園 園長 三浦 瞳智美 一般社団法人弘前市医師会 理事 須藤 武行 弘前第二養護学校 校長 石戸谷 恒銳 弘果 弘前中央青果(株) 常務取締役 大中 実 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事 土岐 浩一郎 弘前市身体障害者福祉連合会 会長 森山 正 弘前地区精神障害者家族会いづみの会 副会長 會津 茂子 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者 福祉センター長 小林 雅也 弘前人権擁護委員協議会 弘前・西目屋地区部会 部会長 笹森 智彦 弘前学院大学社会福祉学部 講師 丸山 龍太 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室健康増進課 課長 青木 範子
欠席者 (6名)	弘前市障害者生活支援センター 所長 三浦 千秋 弘前大学医学部附属病院周産母子センター 助手 山本 達也 弘前地区小学校校長会 弘前市立大成小学校 校長 山田 司 株式会社弘前ドライクリーニング工場 取締役副社長 久保 栄一郎 弘前地区心身障害児者父母の会連合会 会長 大高 義昭 弘前公共職業安定所 所長 三浦 政光

事務局職員の職氏名	福祉部障がい福祉課長 福祉部障がい福祉課長補佐 障がい福祉係長 障がい者医療・給付係長 障がい福祉係総括主査 障がい福祉課主事	成田 亜弘 前田 修 鈴木 由乃 白川 沙知子 田澤 磨美 吉田 沙織
会議の議題	1 開会 2 会議 案件(1) 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画改定の進捗について 案件(2) 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の令和4年度進行管理について 案件(3) その他 3 閉会	
会議資料の名称	次第 委員名簿 席図 資料1 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画について 資料2 弘前市障がい者計画（変更案）新旧対照表 資料3 弘前市障がい者計画の令和4年度実施状況について	

会議結果	
<b>1 開会</b>	会議定足数の確認 進行を小林会長へ委ねる
<b>2 会議</b> <b>(1) 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画改定の進捗について</b>	案件（1）について事務局より説明。
<b>質疑・意見等 委員</b>	計画の名称が1ページと2ページとで違う。3つの計画を一体的に取り扱うことだが、3ページに計画の根拠法が書かれており、この法律の名称を当て込むとそれぞれ何がもとになっているかがわかるのでは。障がい者計画は障がい者基本計画、障がい者福祉計画は障がい者総合支援計画、3つをまとめて「障がい者計画の大綱」など。たしかに文言ではあるが、気を付けて作られたほうがより理解が深まるのでは。
<b>事務局</b>	国、県の計画に基づいて策定しており、国であれば「障害者基本計画」という名称。改訂も国県の計画に基づいており、当市だけ根拠法の名称にするのは難しいと思っている。
<b>委員</b>	改訂について、内容を追加する部分が多く業務量も増えると思うがマンパワー、予算含め対応可能なのか。
<b>事務局</b>	これまでの見直しの中で市で新たに取り組んだ事業も入っており、赤字部分がそのまま増えるわけではないため、現状の体制でも対応可能と判断している。これから計画であり、課内で検討し実施できるように取り組んでいきたい。
<b>(2) 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画令和4年度進行管理について</b>	案件（2）について事務局より説明。
<b>質疑・意見等 委員</b>	こども家庭課と思うが、利用者支援事業の利用頻度を知りたい。市のこども計画で、単位が1との掲載であり、1か所やっていることはわかるが、件数を知りたいため、データがあれば

	整いしだいお知らせいただきたい。国の指針では相談支援事業とタイアップする形になっているので、弘前の現状を知りたい。
事務局	データを持ち合わせていないため、後日お示しする。
委員	6～7ページのいくつかのサービス（重度障害者包括支援、就労定着支援、医療型短期入所等）のところで、実施状況が0人0日の理由が利用者がいなかつたためというのは、対象者がおり利用を促したが結果的に使ってもらえなかつたのか、利用できる対象者がおらず働きかけしなかつたのかを伺いたい。
事務局	サービスについては、利用したい方の申請をもって利用していくだけ形であり、利用申請が無かったということで、利用を希望される方、対象となる方ががいなかつたものと認識している。
委員	「利用者がいなかつたため」の一言だとそのあたりが見えづらく、「申請がなかつたため」等にしたほうが判断に迷わないと思うので、修正できればお願ひしたい。
委員	13ページ障がい者の就労支援のところ。②就労支援サービスの就労定着支援事業が斜線になっているが、障がい者の就職後の取組に関して弘前市では何かあるのか。
事務局	市には現在就労定着支援事業所が無く、市独自にも就職後の取組、支援は行っていない。
委員	LGBTQの方々について、ある意味生きづらさを持っているという意味では差し障りのある方。障がい者という位置づけは乱暴かもしれないがそういう捉え方もできる。LGBT法、優生保護法など様々な判決等も出ている。こちらに盛り込むのが正しいかはわからないが考えとして持っておく必要があるのでは。
委員	冒頭も計画の名称についての提案があったが、たとえば高齢だと県の介護保険事業計画は高齢者すこやかプランという名称。障がいの施策、サービスの内容が一般的にはわかりづらいところもあるので、弘前ならではの施策のネーミングも考えても良いのではないか。

	<p>委員 資料2の7ページ、赤字で追加された障がいへの理解促進のところ、小中学校の出前講座はどのような内容で実際行われてきたのか、お伺いしたい。</p> <p>事務局 ろう者の講師が手話で講座を行い、手話通訳者の講師がそれを言葉で生徒に伝える。自分の名前を手話で表したり声を出さない伝言ゲームなど、小学校3～4年生を対象に楽しめる内容にしている。</p>
委員	例えば視覚障害はこういう障がいで困ってると伝えることが、逆に弱い立場の人だという印象を植え付けることもあり、今はやり方をかなり慎重に進められているところでもある。障がい者がこういう人たちだと伝えると同時に、こういった人たちが社会の中でこの辺で困っているというところに視点を置き、理解促進という部分で出前講座の内容ももう一步踏み込んで深めていければ良いのではないか。
委員	出前講座に関して、市の事業とは別に教育部門からの依頼で、船沢中学校2年生と本校中学部の生徒がボッチャで交流、岩木小学校で本校職員が障がい理解の授業実施した。市内の小中学校から特別支援学校に依頼があり、講座を実施というケースがあるので、機会があればご利用いただきたい。
事務局	今後、計画素案策定し、12月中旬～1月上旬でパブリックコメント実施予定。計画修正案を次回の協議会でお示ししたい。本日の案件についても、何かあれば配布した意見票にて提出いただきたい。事業所アンケートの結果についても送付予定。
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開、非公開（公開）</li> <li>・取材（なし）</li> </ul>

(会議終了)